

フランス語における言葉の暴力性

楊 鶴

1. はじめに

卑劣な言葉は、口にしない、書かないなど、教育現場でもタブーとされてきた。暴力表現は言語行為の一種であり、相手を不快にさせ、人間関係に隔たりをもたらすことがある。

フランス語において、親が行儀の悪い子供（5歳以下）に対して「Et le mot magique?」と聞くことがある。Le mot magiqueには「S'il vous plaît」や「merci」などのような丁寧表現が含まれており、どの言語に関しても言えることだが、このような感謝表現や敬語表現は子供の頃から教育されている。敬語表現は対話中、明確的または暗黙的に使われており、話し手との関係を対等に保とうとしたり、相手との上下関係を調整したりしている。その一方で、これらの敬語表現と対立関係にあると思われる表現が、暴力表現である。

言語使用において、暴力表現もまた1つの重要な分野である。子供の頃から丁寧な話し方が教育されるが、暴力表現は特に教育されなくても、対人関係において自然と言語とともに獲得される。タブーとされているのにもかかわらず暴力表現が使われるのは、敬語表現が相手との関係をよく保とうとしているならば、暴力表現は相手との関係を無視し、対人関係や社会的地位の上位に立とうとしているためだと考えられる。暴力表現は敬語に比べ、規則的な体系がなく、研究対象としてあまり取り扱われて来なかった。フランス語において、暴力表現を示す言葉は、gros mot, injure, insulte, juron などのようにさまざまなものがあるが、本稿では、主に口論の際に見られる暴力表現に着目し、分析を行う。

日本語に比べ、フランス語の暴力表現は発達している。今回は、映画「最強の二人」を用いて、フランス語に見られる暴力表現がどのように使用されているかを分析していきたい。最初に、口論の定義を改めてみていく。次に、映画の中に見られる口論シーンで使われている暴力表現を書き出し、どのような特徴があるのか観察する。最後に、映画で見られた暴力表現の特徴の分類を試みる。

2. 口論

村松明編（1988）『大辞林』によれば、口論とは、言葉で言い争うこと。またこの言い争い。口げんか。とある。同義語としては、口争い、論争、議論、確執、いざこざなど、さまざまなものがあるが、意味の要素や解釈にも違いが出る。例えば、会議中にある議題に対して意見が合意しなかった時の議論、怒って怒鳴りつけること、卑劣な言葉で相手を侮辱する、皮肉を使い回りでい言い方で相手に不快を与える、夫婦や恋人同士の間で起きる些細なつまらないけんか、おどしなど、これらはすべて口論の一種である。

暴力表現は相手に対する待遇表現の一種である。星野（1978）は、敬意表現や敬語をプラスの待遇表現、悪口や罵倒語をマイナスの待遇表現としている。口論は必ず話し手がいる。相手との

言葉によるやり取りがあって初めて口論となり、暴力表現も相手向けられたときに意味を持つ。口論とは相手との相互行為の中で成立し、対人関係とその場の状況によって変わり、言葉に暴力性が生まれる。

Grice (1975) が提唱した「協調の原理」(Principe de coopération) において、質 (La maxime de quantité)、量 (La maxime de quantité)、関係 (La maxime de quantité)、様態 (La maxime de quantité) の 4 つの格率従って日常会話が成り立っている。しかし、ほとんどの会話はこれらの格率が破られ行われており、Driss はこの原理からはみ出した言語要素をポライトネスとみなした。その後、Brown & Levinson (1987) は、彼らが提唱したポライトネス理論の face 概念において、多くの言語行為は相手、または自分の face を脅かしているとした。ポライトネスの役割は、face を侵す行為 (FTAs : Face Threatening Acts) を和らげたり、相手の face を立てたり (FFTAs : Face Flattering Acts) することである。口論の際に見られる暴力表現は、協調の原理やポライトネス理論を無視し、黙ってしまったり、一方的に相手に対して暴言を吐いたりする行為が見られる。

3.コーパス

人々が実際に口論をしているところを録音または撮影することは難しく、本稿では映画 « Les intouchables » 「最強の二人」に見られた口論をしていると思われるシーンを使用し分析する。映画から口論シーンを 11 例抜き出すことができた。その中の 5 例を書き出し、フランス語においての口論の際、どのような特徴があるのかを分析する。

4.分析

(1) Philippe は頸髄損傷の富豪。Driss は介護人。2人は車で出かけようとした時、いつものように違法駐車をしている隣人の車が出口を塞がっていた。この行為に腹を立てた Driss は電話をしている隣人に近寄り、怒鳴りつけた。

- (1) 1 Driss : bonjour ça va ?
- (1) 2 Voisin : quoi ?
- (1) 3 Driss : je te dérange pas? Tu veux un café? Tiens fais voir ça
- (1) 4 Voisin : quoi ?!
- (1) 5 Driss : viens la, viens la, viens la, vas y lis lis lis lis
- (1) 6 Voisin : prière de ne pas stationner
- (1) 7 Driss : plus fort j'entends pas
- (1) 8 Voisin : prière de ne pas stationner
- (1) 9 Philippe : c'est la bonne méthode ça
- (1) 10 Driss : lis tout, lis tout
- (1) 11 Voisin : emplacement réservé

(1) 12 Driss : voilà maintenant, t'imprime, t'imprime, t'imprime et tu te dégages allez hop casse toi, casse toi

(1)では、自宅前での違法駐車を止めてほしいということが主題となる。普段であれば、また協調の原理に従うのならば、直接的に「Excusez-moi Messieurs, il est interdit de se garer ici」というような具合で注意しに行くのだろう。相手も反論しない限り「わかりました」などと言って車を動かすだろう。しかし、このシーンは協調の原理はまったく守られておらず、挑発とも取れる挨拶文から会話が始まっている。隣人の *quoi* という返事には、突然の挨拶に困惑している様子がかがえる。(1) 3 で更に *Tu veux un café?* という具合に、駐車とまったく関係のない事柄が含まれている。この文が更に隣人を困惑させ、(1) 4 で発話された *quoi* は、(1) 2 の *quoi* よりもさらに上昇音調になっており、より疑問と解釈されやすい。

(1) 5 で Driss は隣人を車から引きずり出し、駐車禁止の標識の前まで行き、強い口調で *lis lis lis* を繰り返しながら標識に書かれている文を読ませいた。隣人はまだ困惑状態にあり、反抗することもできず何度も駐車禁止の文を強制的に読まされていた。そうすることで、間接的に「もうここには駐車するな！」ということ伝えており、Grice (1979) の会話の含意 (*implication conversationnelle*) が働き、暴力表現においても、推意 (*implicature*) のある言葉が使われていることがわかった。ここでもう 1 つ重要なことは、隣人が主題の前提 (*présupposition*) である「自分は違法駐車をしている」ことをわかっていることである。

また、Driss は自分の主張が正しいということを暴力的な口調で相手に伝え、相手にまったく反論の余地を与えていなかった。このように、暴力表現は相手を上から抑え発話の機会を与えず、対話者との社会的地位に差異をもたらすことができる。発話の権利を一人占めにしていると考えられる。この例では片側の発話者が強いになっており、知らない相手であっても *tu* を使うことができる状況を作り出している。

(2) Philippe には Elisa という娘がいる。Elisa は彼氏 Bastien に振られて泣いていた。Elisa に頼まれ Driss は Bastien に会いに行った。友達と学校から出てきた Bastien の襟元をつかみ壁に押し付けるシーンから会話が始まる。

(2) 1 Driss : viens par là

(2) 2 Bastien : qu'est ce qu'il y a

(2) 3 Driss : toi dég (dégage), va faire un tour. Alors Bastien, tu me reconnais

(2) 4 Bastien : bha ouais

(2) 5 Driss : ouioui

(2) 6 Bastien : qu'est ce qu'il y a

(2) 7 Driss : c'est pas bien ce que t'as dit à Elisa, c'est pas très joli

(2) 8 Bastien : j'ai rien dit

- (2) 9 Driss : tais-toi, maintenant tu vas comporter comme un bon homme, tu vas t'excuser
- (2) 10 Bastien : c'est bon , je m'excuse
- (2) 11 Driss : enlave ta main, pas à moi à elle
- (2) 12 Bastien : à elle, d'accord
- (2) 13 Driss : d'accord, et puis tu vas lui porter de croissants tous les matins aussi
- (2) 14 Bastien : beurre ou ordinaire
- (2) 15 Driss : quoi
- (2) 16 Bastien : beurre ou ordinaire
- (2) 17 Driss : je sais pas, je m'en fous, c'est comme tu veux mais tu fais bien
- (2) 18 Bastien : ok
- (2) 19 Driss : t'es gentil
- (2) 20 Bastien : oui gentil, d'accord
- (2) 21 Driss : d'accord
- (2) 22 Bastien : oui
- (2) 23 Driss : allez, casse toi
- (2) 24 Bastien : ...
- (2) 25 Driss : allez dégage, et coiffe toi, une barrette

(2)では、Driss が Bastien に対して、Elisa に謝るように促していることが主題となっている。この例は、Bastien と 1 対 1 で話をするために、まず友達をつき放した。その友達に対しては特に怒りないが、dég (dégage) と暴言を吐いている。(2) 3 で Driss は自分のことを覚えているかと聞き、Bastien が (2) 4 bha ouais と答えた時点で二人の上下関係が決まる。(2) 8 で「僕は彼女にはなにも言っていない」と言っているのに対して、Driss は (2) 9 tais-toi という言葉で相手を黙らせた。Tais-toi のような命令形を使った言い方は、発話した時点でもうすでに暴力性を持っていて、相手の発話を抑えている。口論は、二人で言い争うというイメージが強いが、このような片側 (Driss) が強く発言し、片側 (Bastien) の発言権を奪うことも口論の特徴である。相手にあまり反論の余地を与えないという点では、(1) に相似する。

また、(2) に見られるもう一つの特徴は、発話の末尾、または最後の単語を繰り返していることである。実線と点線で示す。実線は Driss、点線は Bastien が相手の発話を繰り返していることを示す。両者とも相手の発話を繰り返しているが、異なった意味合いを会話から読みとることができる。これらの繰り返しによってもたらされる効果は、まず Driss (実線) は、oui や d'accord の繰り返しである。自分の発話に相手が同意したのにもかかわらず、更に相手の発話を繰り返している。これはさらに自分が相手より上位の立場にいるということを相手と再確認している。次に、Bastien (点線) は、全体を通して怯えた口調で発話をしていた。Bastien の繰り返しはこれ以上暴言を言われないように、自分を守る行為であると捉える事ができる。

(3) Driss は Phillippe とのドライブ中にスピードを出し過ぎたため、警察に止められた。警察は強い口調で車から出るように命じた。しかし、口論をしていくうちに (3) 14 で警察と Driss の立場が逆になった点について注目してみたい。

- (3)1 Policier1 : sortez de véhicule ! Les mains sur le capot !
- (3)2 Driss : attendez, je vais vous expliquer
- (3)3 Policier1 : non, tu fermes ta gueule et tu poses tes mains sur le capot de la voiture
- (3)4 Driss : attendez, doucement là
- (3)5 Policier2 : allez, sortez de la voiture, immédiatement ! sortez de la voiture, je dis. allez !!
- (3)6 Driss : il peut pas sortir de la voiture, il peut pas, il peut même pas ouvrir la porte là
- (3)7 Policier1 : qu'est-ce (que) tu racontes là
- (3)8 Driss : mais regardez là, y'a un fauteuil roulant dans le coffre, il est paralysé je te dis, va vérifier
- (3)9 Policier1 : va voir
- (3)10 Driss : hé doucement lache là, lache moi
- (3)11 Policier2 : ouais
- (3)12 Driss : ben alors
- (3)13 Policier1 : alors
- (3)14 Driss : tu crois quoi là, tu crois que je roule à 180 comme ça là sur l'autoroute pour m'amuser
- (3)15 Policier1 : ohh
- (3)16 Driss : { ... } je travaille pour lui, il est en plein crise là, plus longtemps plus on est dans la merde { ... } on peut rien faire. Je suis là pour ça

(3) は、速度違反が原因で警察に止められたあとの会話の中心となっている。警察は、Driss の車を止めた直後から怒鳴り始めている。(3) 2 で Driss は反抗する様子を見せていないのは、速度違反が良くないことと、相手が警察である2つの前提が存在するためである。(3) 5 に見られる *immédiatement* のような表現は、警察の身分を利用し相手に従わせようとしている。*Immédiatement* のような言葉は、暴力的な言葉ではないが、速度違反という要素と警察によって発せられたことで、暴力性を伴うことができる。

この例で最も目立つ特徴は、立場の逆転である。前半部分は警察側が優位であった。Driss は、すぐに Phillippe を病院に連れて行かなければ危険であることを、速度違反の理由とした。適切な理由を持っていることで、Driss は自分の主張をもっと強いものにしようと(3) 14 で警察に対して怒鳴り返している。ここから暴力的な発言になってしまっているのは、① 自分の主張を受け入れさせるため、② 速度違反の処罰から逃れるためであると思われる。さらに、人の命はなによりも大事という一般的社会観念もここで表れている。

(4) Driss は 6 ヶ月ぶり家に帰った。子供が多い大家族であり、叔母 Fatou が家計を支えている。

しばらく帰って来なかった Driss に対して叔母が怒っている。

- (4) 1 Fatou : où t'étais passé
(4) 2 Driss : j'étais en vacances
(4) 3 Fatou : en vacances ! Tu crois que les gens ne parlent pas ici. Que je suis la dernière des connes. 6
mois qu'on t'a pas vu. Pas un coup de fil, rien {...} Regarde moi quand je te parle !
(4) 4 Driss : ... (Driss regarde Fatou)
(4) 5 Fatou : imbécile
(4) 6 Driss : on peut pas parler avec toi aussi
(4) 7 Fatou : ah tu veux parler, ok (elle s'assoie) je t'écoute
(4) 8 Driss : ...
(4) 9 Fatou : je t'écoute
(4) 10 Driss : ...
(4) 11 Fatou : tu sais Driss, j'ai beaucoup prié pour toi, {...} pardon, j'ai d'autres enfants, j'ai encore de
l'espoire pour eux. Je ne veux plus te voir trainer ici. Tu prends tes clés et ta carte, et tu file
d'ici. T'as compris ?
(4) 12 Driss : ...
(4) 13 Fatou : va t'en ! va t'en !

(4) では、叔母が Driss に対して怒りをぶつけている。Driss は 6 回発言の機会があったのにもかかわらず、2 回しか発言が見られず、4 回は沈黙だった。まず、注目したいのは二人の関係である。叔母とはいえ、自分を育ててくれた人に反論はできない。ここでも上下関係が表れている。(1) - (3) では、自分の発言によって相手の発言権を奪ったり、自分が相手より強いことを示したりしていた。しかし、(4) 7 と(4) 9 では、Fatou は je t'écoute と Driss に発言権を故意に与えているのにもかかわらず、(4) 8 と(4) 10 で Driss は黙ったままだった。このことから、親や恩のある人であった場合、強い口調で相手に発話の機会を与えることで敢えて相手を押さえつけることができる。

Driss の沈黙にもなんらかの意味があると思われる。(4) 5 で imbécile と言われた Driss は、(4) 6 で「ちゃんと話すらできない」と強い口調で返事していた。しかし、その後沈黙が続いたのは、沈黙することで自分の感情を抑えているためである。

(5a) と (5b) は Driss と弟 Adama の会話である。2 つ合わせて 1 つのシーンとなっているが、切り分けて分析を行う。

(5a) 不良グループから逃げるため Adama は Phillipe の家をつきとめ Driss に頼ってきた。Driss は突然現れた Adama に驚き、Adama の顔のけがを見て「それ、どうした」と問いかける。

- (5a)1 Driss : ça c'est quoi là ?
- (5a)2 Adama : rien, laisse tombé
- (5a)3 Driss : qu'est-ce (que) t'as foutu ?
- (5a)4 Adama : je suis tombé en scooter
- (5a)5 Driss : t'es tombé en scooter
- (5a)6 Adama : ouais
- (5a)7 Driss : tombé en scooter, leve toi, leve toi, tombé en scooter, par là (ils vont dans la chambre de Driss)

(5) では、Adama が顔の傷の原因を隠そうとしていることが主題となっている。傷の原因を聞かれた Adama は、(5a) 2 で rien と答えて隠している。(5a) 3 で更にと聞き出そうとしている Driss に対して (5a) 4 で、「スクーターでこけた」と答えている。Adama が不良グループと一緒に行動していることを知っていた Driss は同然スクーターの話は信じておらず、Adama の発言 (5a) 4 je suis tombé en scooter の発話を受けて、主語を tu に変え、自分の発話として (5a) 5 で t'es tombé en scooter と繰り返した。その後 (5a) 7 で更に 2 回、主語を省略して繰り返している。合わせて 3 回、Adama の発言を繰り返した (下線部に示す)。ここに表れているのは、① 修辞技法の反復法であり、相手の言葉を繰り返すことによってなんらかの効果をもたらしている。② 省略法。主語と動詞を省略し、述部だけを繰り返す。また、相手の発話に疑問を持ったり、確信が持てなかったりした場合、「それはうそ」と直接に言わず、相手の言葉を繰り返すことで間接的に受け入れていない態度を見せている。これは、③含意の理論を使った技法である。

暴力表現に見られた 3 回の反復において、1 回目では確認の反復、2 回目では疑いの反復、3 回目は再確認の反復と思われる。1 回目では、疑問形ではなく、自答のような下がり口調となっている。相手の発言を繰り返すことでその部分を強調し、その真偽を自分に問いかけている。また、繰り返すことによって相手に聞かせることで圧力をかけている。2 回目は、tu が省略されていることから、Adama ではなく、「スクーターでこけた」という行為に焦点が当たっている。その行為に疑問を持ち、相手に対し本当のことを言わせようという効果をもたらしている。そして、3 回目の繰り返しでさらに相手に「自分は全部知っている」かのように圧力をかける。tombé en scooter という表現自体に暴力性はないが、このような状況の中での繰り返しは、相手に本当のことを言わそうと促している、自分の言うことに従わないとさらに暴言を吐くと脅しているようにも感じられた。

(5b) 2 人は Driss の部屋に入り、Driss は Adama の顔の傷の原因と何が起こったのかについてさらに問いただしている。

- (5b)1 Adama : putain, tu dors ici
- (5b)2 Driss : allez vas y raconte, qu'est ce qu'il s'est passé là
- (5b)3 Adama : rien il s'est rien passé
- (5b)4 Driss : qu'est-ce qu'il s'est passé je te dis

- (5b)5 Adama : c'est pas ton problème, c'est tout, arrête de me souler
- (5b)6 Driss : comment ça c'est pas mon problème, tu viens te cacher ici, c'est pas mon problème
- (5b)7 Adama : on était 4, on s'est fait niqué, c'est tout, mais t'inquiete, ça va partir en couilles
- (5b)8 Driss : ça va partir en couilles, tu vas rien faire {...}
- (5b)9 Adama : {...} t'inquiete je gère je gère
- (5b)10 Driss : tu gères rien du tout, tu vas me casser les couilles là
- (5b)11 Adama : et c'est bon

(5b) では、(5a) 7 の語尾の *par là* を受けて、2 人は Driss の部屋へと場所を移した。(2) では、その場にいてほしくない人をつき放す行為が見られたが、この例では、自分たちが移動し 2 人になることで口論になりそうな状況を敢えて作り出していた。

Driss は、すでに (5a) で 2 回質問をしているが、(5b) 2 と (5b) 4 でさらに質問し、語尾には *je te dis* を加え強調していることがわかる。(5b) 5 で初めて反論を見せる Adama であるが、4 回目の質問に対して反論していることに注目したい。3 回という回数は最もつこくなく受け入れられやすい。それ以上になると人はうんざりする傾向がある。「なにもない」と主張し続けた Adama であったが、4 回目の質問に対して、(5b) 5 で *c'est pas ton problème* と発話している。ここでは、「もううんざり」、「もう聞かないで」という意味が含まれている。*c'est pas ton problème* や *souler* という表現が暴力性を帯び、Driss の怒りを引き出す原因となった。これを受けて Driss は *ton* を *mon* に変え、自分の発話に置き換えてから Adama の発言を繰り返した（下線部で示す）。1 回目の繰り返しから驚きが読みとれる。2 回目の繰り返しで更に質問を強めている。その結果 (5b) 7 でようやく Adama は原因を話し始めた。

5. 考察

6 つの例を分析したころ、それぞれ対話者間の関係や状況によって口論の特徴にも差異をもたらされることがわかった。表 1 にまとめる。

表 1 暴力表現の特徴

	主題	対人関係	特徴	談話ストラテジー
例(1)	駐車違反	隣人関係	相手の発言権を奪う	会話の含意
例(2)	謝罪要求	介護人 - 学生	繰り返しによる確認	反復法
例(3)	速度違反	市民 - 警察	両者の立場の逆転	発話の強調
例(4)	久々の帰宅	子供 - 叔母	故意に発言権を与える	沈黙
例(5a)	傷の原因	兄弟関係	相手の発話を繰り返す	反復法
例(5b)	けんかの原因	兄弟関係	3 回の繰り返し	反復法

暴力表現を構成している要素がある。① 文の形式（命令形）。② 強調イントネーション、抑揚、アクセント。③ 発話者の社会的身分、相手との関係。④ 修辞法。⑤ 口論の場面、状況などが含まれる。すべての例に Driss という人物が登場するが、Driss は (1) - (6) にかけて隣人、介護人、市民、子供、兄との役柄が変化している。(4) 以外は強い発話で相手を押さえつけ、相手の発言権を奪ったり、相手に圧力をかけたりすることが観察された。しかし、(4) で子供としての発話では、発話権を与えられたのにもかかわらず、沈黙を貫き通していた。口論に際の対人関係が重要であることを示している

また、どうして口論をするのかについても触れてみたい。暴力表現を使うことによって自分が優位になり、言葉によって人を拘束する。自分が相手より高い位置にいると思わせることで、相手の行動を強制することができる。私たちは人から悪口や文句を言われると多くの場合は不快を感じ、いやな気持ちになる、自分の主張を相手にぶつけ正当化するが、そこで口論となってしまう。

6. おわりに

本稿はフランス語の口論の際に使われる暴力表現について分析を行った。暴力表現は一般的な会話と同様、Grice の協調の原理が守られておらず、会話の含意も使用されていた。また、強いイントネーションで発話することによって、相手の発言権を奪い、自分が有利になろうとする試みが観察された。対人関係や両者の上下の立場が口論をすることによって変化したり、また沈黙に繋がったりする特徴が見られた。いずれにしても、暴力表現を研究するにあたって、社会的立場を配慮しなければならない。

さらに、暴力表現において反復法が多く使われていた。相手の発話を繰り返し発話することで、発話を相手に確認させることで圧力をかけている。また、繰り返しの回数にも注目した。今後は、映画だけではなく、別のコーパスも使い、社会的立場を配慮しつつ、暴力表現に現れる言語的要素を分析対象とし研究していきたい。

参考文献

- 岸正樹訳 (2008): 『言葉の暴力「よけいなもの」の言語学』法政大学出版社。
久保進 (2014): 『言語行為と調整理論』ひつじ書房。
松永澄夫 (2005): 『言葉の力』東信堂。
村松明 (1988): 『大辞林』初版, 三省堂。
杉山幸丸他 (1987): 「けんかの間論」『言語生活』321, pp. 2-15。
星野命 (1987): 「現代悪口論-けんかことばの諸相と原理」『言語生活』321, pp.18-32。
堀内克明 (1987): 「罵倒語の比較文化」『言語生活』321, pp.50-59。
メイナード・泉子・K (2001): 『恋するふたりの「感情ことば」: ドラマ表現の分析と日本語論』くろしお出版。
Austin, L. (1970): *Quand dire, c'est faire*, Seuil.
Béatrice Fracchiolla. (2014): *Article "injure"*, Michela Marzano. Dictionnaire de la Violence, Puf, pp.706-710.
Brown, P., & Levinson, S.C. (1987): *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
Goffman, E. (1973): *La mise en scène de la vie quotidienne*, tome 2, Paris, Éditions de Minuit.

- Grice, P. H. (1975) : *Logic and conversation*. In P. Cole, & J. L. Morgan (Eds.), *Syntax and semantics volume 3, Speech actes*. New York: Academic Press. Pp. 41-58.
- Iwachido, K. (2006) : *L'agression verbale en japonais : disputes télévisées et forum de plaintes d'enfants*, Paris : École des Hautes Études en Sciences Sociales.
- Lakoff, R. (1973) : *The logic of politeness, or minding your p's and q's*. The ninth regional meeting of the Chicago Linguistic Society, 292-305.
- Larguèche, E. (2009a) : *Espèce de... ! Les lois de l'effet injure*, Chambéry, Université de Savoie.
- Larguèche, E. (2009b) : *L'injure à la trace*, in *Les insultes en français : de la recherche fondamentale à ses applications (linguistique, littérature, histoire, droit)*, sous la dir. de D. Lagorgette, Chambéry, Université de Savoie, pp. 75-94.
- Leech, G.N (1983) : *Principles of pragmatics*. New York: Longman.
- Kerbrat-Or ecchioni, C. (1990) : *Les interactions verbales*, t. I, Paris, Armand Colin.
- Kerbrat-Or ecchioni, C. (1992) : *Les interactions verbales*, t. II, Paris, Armand Colin.
- Kerbrat-Or ecchioni, C. (1996) : *La conversation*, Paris, Seuil.
- Kerbrat-Or ecchioni, C. (2005) : *Le discours en interaction*, Paris, Armand Colin.
- Kerbrat-Or ecchioni, C. (2008) : *Les actes de langage dans le discours*, Armand Colin.

(よう つる / 文芸言語専攻 4 年)